

☆お願い 11月23日(祝)令和3年度剣道第4回審査会

(高槻市総合スポーツセンター於)を受審される方々へ

☆他団体・個人利用の方々と共同利用となります。

☆また、新型コロナウイルス感染防止策を講じて実施しますので、以下の事項を遵守して下さい

①常時マスク着用、こまめに手洗い・手指消毒をして下さい。

②※ 初段受審者

午前9時15分に開館いたします。入館の際に、検温・手指消毒・「体調確認票」提出をしていただきます。ソーシャルディスタンスを保ち、係員の指示に従って入館して下さい。

※ 二段受審者 (初段受審者との入れ替え制とします)

午後13時10分から入館を許可します。それ以前に入館することはできません。入館の際に、検温・手指消毒・「体調確認票」提出をしていただきます。ソーシャルディスタンスを保ち、係員の指示に従って入館して下さい。

④更衣について：体育館の表示の通り使用することができます。また、2階「剣道場」を女子更衣室といたしますので、女性の方はできるだけ2階「剣道場」をご利用ください(図面参照)。

更衣室内に於いても、密を避けるよう心掛けて下さい。多数の利用がある場合、係員を配置しますので、係員の指示に従ってください。

体育館所定の更衣室には荷物を置いたままにしないようにしてください。剣道場(女子更衣室)は荷物を置いたままにできます。

⑤観覧席利用について：前後左右の間隔をあけてご利用ください。一部を使用不可といたしますので、ご協力下さい(図面参照)。座席に荷物を置くことを禁止します。荷物は足元で管理してください。

⑥受審に際して：係員の指示に従って行動してください。

実技の際には、鼻と口を確実に覆うマスクを着用し、口を覆うシールドを装着してください。60歳以上の方は、目を覆うシールドも装着してください。これらがない場合は受審できません。

⑦学科審査について：今回はレポート形式で行います(手書きで3問を解答のこと)。レポートは日本剣道形審査終了後に提出していただきます。

⑧ゴミの持ち帰りをお願いいたします。

⑨共用場所(ロビー・通路、屋外も含めて)で竹刀・木刀による素振り等は一切禁止します。

⑩車で来館・送迎は一切禁止する。

最寄駅はJR「高槻」駅あるいは阪急京都線「高槻市」駅下車、その後、高槻市営バス「富田団地」・「柱本団地」・「車庫前」行きに乗車し15分程度、「芝生西口」停留所で下車すぐ。

高槻市営バスには、混雑状況にあわせて増便してもらえるよう依頼しています。

料金は220円(イコカ・ピタパの使用可能)。駅バス停には係員を配置する予定です。

※ 初段受審者：既に実技審査に合格していて「日本剣道形のみ受審する者」は11時00分までに、「学科審査のみ受審する者」は11時40分までに入館して下さい。

※ 二段受審者：既に実技審査に合格していて「日本剣道形のみ受審する者」は15時00分までに、「学科審査のみ受審する者」は15時30分までに入館して下さい。

※ 保護者・引率者・見学者の方は入館できません。

※ 残念ながら、不合格になった場合は館内に留まらず、速やかに帰宅の途についてください。